Q&A

※随時更新します。

Q：既に実施している事業は対象となりますか？

A：対象となります。

Q：寄附目標額の上限額、下限額はありますか？

A：ありませんが、あまりに低額の場合は寄附対象としてなじみません。概ね100万円以上の寄附目標額を設定してください。

Q：事業を実施して、赤字となってしまった場合の保証はありますか？

A：ありません。

Q：3人の個人事業主がそれぞれ出資して1つの事業を行う場合、3人それぞれが申込をして補助金を受けることはできますか？

A：できません。1つの事業として考えます。代表の方1名がお申込みください。

Q：補助金交付決定通知とは？

A：交付申請書の内容が適正と認められる者に通知するものです。補助金額を決定したものではありません。

Q：国（都）から補助金を受けていますが、申込はできますか？

A：申し込みはできます。国（都）から受けた補助金等の交付の対象となった経費については、対象経費になりません。

Q：市から補助金を受けていますが、申込はできますか？

A：市の事業として扱います。令和6年度より、市の事業向けに同様の制度を設けています。詳しくは経済観光課にお問い合わせください。

Q：会社法に基づく法人ではない任意団体等でも申請可能ですか？

A：補助対象者であることの他、規約、会則等を持ち、会計処理（予算・決算含む）が行われているなど、申請書類を提出可能であることが条件となります。

Q：多摩市民ですが、ふるさと納税（プロジェクトの支援）はできますか？

A：多摩市民の方であっても、ふるさと納税（プロジェクトの支援）は可能です。返礼品のあるプロジェクトの場合、市民の方に返礼品をお贈りすることはできませんが、通常のふると納税と同様に、自己負担額2,000円を除く全額が税額控除の対象となります。

 Q：予算額はいくらになりますか？

　 A：市の補助金の当初予算額は450万円になります。

　 Q：目標額を超えて寄附が集まった場合はどうなりますか？

　 A：事業拡大の相談をさせていただきます。もし拡大できないようであれば、多摩市の

　　　産業振興に係る事業に活用をさせていただきます。

　 Q：寄附金は、必ずクラウドファンディングサイトを通じて寄附する必要があるか（現金で直接寄附したいとの申出などがあった場合は、どうすればよいか。）

　 A：必ずしもクラウドファンディングサイトを通じて寄附していただく必要はありません。現金で直接寄附する場合は、多摩市企画政策部企画課で受付ております。詳しくはHP（<https://www.city.tama.lg.jp/shisei/zaisei/furusato/1004944.html>）をご覧ください。

　 Q：最低保証がある市が規定する事業に該当するかどうかはどのように判断しますか？

　 A：市が規定する事業の要件は、募集要項P.4の8をご覧ください。事業計画書（様式３）にご記入いただき、事前面談をもって総合的に判断させていただきます。該当・非該当については、交付決定通知書に記載いたします。

Q：独立開業に向け、期間限定のチャレンジショップへの出店費用は最低保証の対象となりますか？

　 A：対象となりません。補助対象事業が期限を設けて実施する事業は対象外となります。